



## 岩美病院での病児・病後児保育利用について

病氣中、もしくは病気の回復期にあり、集団での保育・教育が困難な乳幼児から小学校6年生までの児童で、保護者の方の仕事の都合、傷病、冠婚葬祭などにより、家庭で育児を行うことが困難なときに保育を行います。

### ■ご利用いただける方（①～③のいずれかに該当する方が利用できます）

- ①岩美町在住の方
- ②岩美町の保育所または小学校に通っている方
- ③保護者が岩美町内に在勤している方

### ■保育場所・利用時間

岩美病院（岩美郡岩美町浦富 1029 番地 2 電話 0857-73-1421）

**当日受診後（午前9時30分以降）～午後5時30分**

（岩美病院小児科を受診し、小児科医師の許可が必要となります。）

**連続で預ける場合は、午前8時30分～午後5時30分**

（前日までに小児科医師の許可がある場合に利用できます。）

### ■利用登録について

利用の前または利用当日に利用登録が必要となります。

- ①「利用登録申請書」「予防接種・病歴票」を岩美病院または役場子ども未来課に提出してください。
- ②役場から「利用登録決定通知書」が届きます。

### ■利用方法

- ①岩美病院小児科を受診してください。

「利用申請書」および「病状連絡票」を記入して岩美病院小児科を診療時間内に受診し、医師の許可が出れば利用できます。保育士の手配に時間を要することがあります。

**【岩美病院小児科診療時間】** 診療日…月～金（休日を除く。火・木の午後は休診）

|    | 診療受付       | 診療開始時刻 |
|----|------------|--------|
| 午前 | 7:30～10:30 | 8:45   |
| 午後 | 1:00～4:00  | 2:00   |

- ②「病状連絡票」「お迎え確認表」を保育士に渡し、お子さんの様子を伝えてください。
- ③利用終了時間までにお子さんを迎えに来てください。迎えの時間に変更がある場合は必ず連絡してください。
- ④迎えの際、「次回利用確認票」を保育士に提出してください。「病状連絡票」に保育中の様子などを記入してお返しします。
- ⑤お帰りの際、納付書をお渡しします。町内金融機関、役場出納室、保育所等でお支払いください。

## ■対象疾患

溶連菌感染症、胃腸炎等、岩美病院小児科医師が必要と認めたもの  
新型コロナウイルス感染症（同居家族が陽性の場合を含む。）、インフルエンザ、  
はしか、結核はお預かりできません。

## ■定員 2名

## ■利用料（1日あたり）

|          | 岩美町内に住所を有する場合 | 岩美町外に住所を有する場合 |
|----------|---------------|---------------|
| 生活保護世帯   | 無料            | 無料            |
| 生活保護世帯以外 | 1,000円        | 2,500円        |

## ■準備していただくもの ※昼食・3時のおやつはこちらで用意します。

- ・くすり （朝のくすりは飲ませておいてください） マスク（可能な限り着用をお願いします）  
ミルク、哺乳瓶、おむつ、おしりふき、ゴミ袋2～3枚（使用済みおむつはお持ち帰りください）、お茶等を入れた水筒、コップ、スプーン、フォーク、箸、歯ブラシ、着替え、おやつなど
- ・その他お子さんの好きなもの（遊び道具など）

## ■利用について留意していただきたいこと

- ①前日（受診前）の時点で利用を希望される場合は、岩美病院または役場子ども未来課へ連絡をお願いします。その場合でも当日の受診が必要となります。保育時間は、前日予約でも当日申請でも変わりません。  
**予約受付時間：午前8時30分～午後5時15分**
- ②連続で預ける場合、利用日ごとに受診が必要となることがあります。受診不要で翌日の利用を予約した場合は、午前8時30分から預けることができます。
- ③**予約をキャンセルする場合は、役場子ども未来課へ午前7時30分までに必ず連絡してください。（役場宿直が対応します。）**
- ④保育中に発熱または症状が悪化した場合は、診察をすることがありますので、連絡が取れるようにしておいてください。急なお迎えをお願いすることもあります。診察をした場合、医療費がかかります。
- ⑤院内に入る場合は、マスクの着用をお願いします。
- ⑥発熱患者の待機場所の前を通過して保育室に入ることをご承知ください。

### <問い合わせ・連絡先・苦情受付窓口>

岩美町立児童センター 子ども未来課 こども家庭センター  
電話 0857-72-2922（午前8時30分～午後5時15分）